

2022年度

飛鳥井ワークセンター事業報告書

2023年6月2日
 社会福祉法人修光学園
 飛鳥井ワークセンター

2022年度の飛鳥井ワークセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 飛鳥井ワークセンター（京都市飛鳥井学園）
 所在地 京都市左京区田中飛鳥井町40
 開設日 1996年4月1日
 種別 就労継続支援B型事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業
 管理者
 設置主体 京都市
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 60名

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況（2023年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 60名（就労移行支援事業6名、就労継続支援B型事業54名）
2. 利用契約者 63名（就労移行支援事業1名、就労継続支援B型事業62名）

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	0	0
2	3	2	5
3	9	4	13
4	7	8	15
5	9	3	12
6	0	0	0
認定未実施	10	8	18
計	38	25	63

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区 保健福祉センター	6	上京区 保健福祉センター	8	左京区 保健福祉センター	25
中京区 保健福祉センター	4	東山区 保健福祉センター	2	山科区 保健福祉センター	3
下京区 保健福祉センター	1	南区 保健福祉センター	2	右京区 保健福祉センター	1
西京区 保健福祉センター	3	伏見区 保健福祉センター	3	伏見区深草支所 保健福祉センター	1

伏見区醍醐支所 保健福祉センター	3	宇治市	1		
計 63 人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20 歳 未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	5	5	22	6	0	38	46.4
女性	0	2	3	9	9*	2	25	41.2
計	0	7	8	31	15	2	63	43.4

〔4〕 2022年度事業の要点

- (1) 4月に従業員（*本報告書では従業員は利用者を指します）が飛鳥井ワークセンターの休憩時間中に銀行に行かれた際、持病が原因で倒れられ、救急搬送されましたが、病院にてそのままご逝去されました。また10月には別の従業員が持病で入院され、そのまま病院にてご逝去されました。両名とも開設当初より飛鳥井ワークセンターをご利用なさっていた方で、とても悲しい出来事でした。お二人のご冥福をお祈り申し上げます。
新型コロナウイルスに関しては、収まるどころか8月に10名の方が感染、11月には21名の方が感染しました。常時換気をし、消毒や発熱確認を継続実施していましたが、変異株の力は強く、今まで大丈夫であった対策では通用しないことを身をもって知らされた次第です。幸い、重症化する方もおられず、施設全体を閉所するまでには至りませんでした。一部作業を休止し、感染拡大防止に注力する日々でした。それと共に、行事に関しても極端に少なくなり、人数を分けて開催する予定であった秋まつりも直前で感染者が発生したため、急遽延期となり、従業員の皆様には申し訳ない出来事でした。
- (2) 生産活動及び就労支援の充実を図りました。
 - ・ **【就労移行支援事業】**
 - 2022年度は1月に1名の方が就職されました。
 - ・ **【就労継続支援B型事業】**
 - 作業に関しては年間を通して安定的に仕事が継続しており、年間の売り上げ的にはコロナ前の水準に戻すことが出来ました。しかし、ロシアのウクライナ軍事侵攻の影響もあり、物価が高騰。材料費のみならず、水道光熱費が極端に上がり、収入が戻ったものの、支出が増えたため、収支では前年度より少し減額した形で2022年度を終えました。
- (3) 法人内事業所再編にともなう法人内他事業所への移行に関して、相談支援事業所、法人内事業所と連携し、従業員ならびにご家族の意向を確認する作業を継続して行いました。
- (4) コロナ禍ではありましたが、社会福祉士養成現場実習は養成校と連絡を密にし、感染対策に努めながら受け入れを行いました。社会福祉士養成新カリキュラムに対応した1・2回生のソーシャルワーク実習の受け入れが始まり、受け入れ人数が一気に増えました。
インターンシップについては体験型とオンラインによる施設紹介を行い、人材育成と確保に向けた取り組みを行いました。
- (5) サービス向上委員会が中心となり、9月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、「セクシャリティ（性）は誰のもの？～人間の価値と権利の視点から考える～」と題し外部講師を招き職員研修を行いました。「セクシャリティ＝人間の権利」として捉え直し、日々の支援に活かせる学びの機会となりました。

〔5〕 就労移行支援事業

一、活動結果

- (1) 就労移行支援
 - ① 利用者 1名（2023年3月31日時点）

② スタッフ 1名

③ 活動結果

- ・ ご利用者一人ひとりの目標や課題にあわせ、飛鳥井ワークセンター各作業課でのトレーニングに取り組んで頂きました。
- ・ 必要に応じてビジネスマナーの学習を実施しました。
- ・ 1月に1名の方が企業就労をされました。
- ・ 就労移行支援関係諸機関との連携を通じて、担当スタッフの質の向上と、障害者雇用についての情報収集に努めました。

④ 連携先

- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
- ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
- ・ 京都障害者職業センター
- ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
- ・ 他の就労移行支援事業所

(2) 就労定着支援

① 利用者 1名

② スタッフ 1名

③ 活動内容

- ・ 一般就労をされた方の精神的サポートや他の就労移行支援諸機関との協働、就労先担当者との連絡調整を行いました。また必要に応じて、関係諸機関によるケースカンファレンスを実施し、生活環境の改善等の支援を行いました。

④ 連携先

- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
- ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
- ・ 京都障害者職業センター
- ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
- ・ 他の就労移行支援事業所
- ・ 一般就労先各企業
- ・ 相談支援事業所
- ・ 地域包括支援センター

(3) 就労移行支援事業利用者以外への支援

① 対象利用者 法人内就労継続支援B型事業等のご利用者等

② スタッフ 1名

③ 活動内容

- ・ 将来的に就職を希望する利用者のご家族、担当スタッフからの相談に応じました。
- ・ 1名の方が地域にあるベーカリーにアルバイトとして採用されました。

④ 連携先

- ・ 法人内事業所
- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
- ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
- ・ 京都障害者職業センター
- ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
- ・ 他の就労移行支援事業所
- ・ 京都ほっとはあとセンター

〔6〕 就労支援事業

一、作業活動の状況

(1) 製パン課

- ① 利用者 13名（内1名 9月20日から製パン課所属 内1名 パート就労）
- ② スタッフ 4名（内2名 正規職員 内2名 非常勤職員）
- ③ 作業内容
 - ・ 各種パンの製造、店舗販売、注文販売、出張販売
- ④ 活動結果
 - ・ 随時、季節商品（期間限定商品）、新商品の開発や既存商品の見直しを行いました。
 - ・ 原材料の高騰に伴い、全種類のパンの価格改定を行いました。
 - ・ 昨年度に引き続き衛生管理に意識を高めるため毎日爪や傷、作業着等のチェックを行い掃除等も定期的に行いました。
 - ・ 4・5・10月にサンガスタジアムでの販売に出店しました。
 - ・ 7・10・12月に叡山電鉄のイベント販売に出店しました。
 - ・ 11月にSKY フェスでの販売に出店しました。
 - ・ 11月に府民フェスタでの販売に出店しました。昨年度よりも短時間で完売し、売り上げも上がりました。
 - ・ 1月に西本願寺での販売に出店しました。
 - ・ 新型コロナ感染拡大のため3年ほど中止となっていた市原寮と花友しらかわ（高齢者施設）での販売が3月に再開しました。
 - ・ 新型コロナ感染拡大のため一度止まっていた修学院第二児童館からの定期的な注文が再開しました。
 - ・ 新規で5月から月2回デイサービスやすらぎへ販売を行っています。
 - ・ 新規で9月から鶴山保育園への注文販売を開始しました。
 - ・ 新規で11月から左京区社会福祉協議会への注文販売を開始しました。
 - ・ 新規で11月から京都福祉サービス協会高野事務所への注文販売を開始しました。
- ⑤ 販売・注文先
 - 〈定期外販・委託販売先〉
 - ひとまち交流館、ハートピア京都、京都ノートルダム女子大学、ノートルダム女学院中学高等学校、イズミヤ高野店、光の家アクティブセンター、市原寮、花友しらかわ、デイやすらぎ
 - 〈定期注文〉
 - 養正保育所、北白川いずみ保育所、愛友保育園、鴨東幼稚園、修学院第二児童館、京都福祉サービス協会（本部）、京都福祉サービス協会（高野事務所）、左京区社会福祉協議会、鶴山保育園、八瀬保育園
- ⑥ 収入 16,477,678 円／年

（2） 企業提携課

- ① 利用者 39名
- ② スタッフ 10名（内、非常勤職員4名）
- ③ 作業内容
 - ・ （株）なかむらの商品（青果類・精肉加工類）の計量及び袋詰め作業
 - ・ （株）グレースたなかの商品（青果類）の計量及び袋詰め作業
 - ・ （株）京都知七のねぎの皮むき作業
- ④ 活動結果
 - ・ 企業提携課の作業は、地元の企業との連携により作業を受託し、利用者への日々の就労支援を行いました。
 - ・ （株）なかむらでの作業では、「施設外就労」の場として機能を充実する中で、今年度、2名がパート就労を継続しています。
 - ・ （株）なかむらの新しい作業として、なかむら総菜センター横に新たに精肉の加工センターが出来たことから、火曜日～木曜日の午後の作業時間に数名が精肉加工センターへ赴き、精肉加工の作業に取り組んでいます。
 - ・ 企業提携課2階においては、主たる2つの作業をスタッフが交代で担当する形をとり、作業の情報共有と利用者の情報共有を図りました。
 - ・ スタッフ間の情報共有をベースに日々の情報の伝達を活発にすることで作業量の適切な分

配を行い利用者への日々の作業を確保することができました。利用者支援においても、個別対応が必要な場面ではスタッフ間の連携を図り、チームで支援にあたるよう支援体制を工夫しました。

- ・取引先(株)京都知七の事業所移転に伴い、ネギの入荷量が減少しました。ネギ加工作業に代わる新規事業としてコーヒー豆の焙煎・販売が展開できるよう 2022 年末より準備を始めています。

- ⑤ 提携先（取引先）
(株)生鮮館なかむら、(株)グレースたなか、(株)京都知七 他
- ⑥ 収入 9,697,000 円／年

(3) 調理配食課

- ① 利用者 11名
- ② スタッフ 3名（内、派遣スタッフ1名）
- ③ 作業内容
 - ・ 調理配食事業（飛鳥井ワークセンター・光の家アクティブセンター・修光学園・ワークセンターHalle!）への昼食配食、修光学園グループホームへの夕食配食
※光の家アクティブセンター、修光学園への昼食は1月より配食停止、グループホームへの夕食は1月、2月は配食停止した。
 - ・ 柚子こしょうの製造および販売（店舗及び各種イベント販売）

④ 活動結果

- ・ 指示書などを使い、作業を選び自分で考えながら作業に挑戦できるよう取り組みました。
- ・ 手洗いの方法等について、利用者に分かりやすいようにイラスト入りで掲示を行いました。
- ・ 季節感のあるメニューや、新メニューなどを検討し提供しました。
- ・ 利用者の調理技術向上のために、土曜出勤日を利用して利用者の考えたメニューを調理する機会を設けました。
- ・ 衛生管理に必要な HACCP の考え方を取り入れた日誌の活用を行いました。
- ・ 京都府の魅力アップ事業に「京の黄真珠で作った柚子胡椒」を申し込み、BASE を使った販売ページを製作しました。
- ・ 京の黄真珠生産組合のすこやか嵯峨野ファーム、水尾特産品加工組合などの生産者さんと直接やり取りをさせていただき、京都産の素材を使った柚子こしょうを販売しました。

⑤ 取引先

飛鳥井ワークセンター、光の家アクティブセンター、修光学園、修光学園ディアコニアセンター、ワークセンターHalle!、修光学園グループホーム

⑥ 販売・注文先

都ホテル京都八条、古民家カフェこむすび

- ⑦ 収入 17,640,000 円／年

二、作業収支と賃金支給の状況

(1) 2022年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	1,113,210 円	17,394 円
5	1,045,560 円	16,596 円
6	1,208,760 円	19,187 円
賞与	1,437,030 円	22,810 円
7	1,062,740 円	17,141 円
8	858,120 円	13,621 円

9	1,047,910 円	16,902 円
10	1,096,262 円	17,401 円
11	969,040 円	15,382 円
賞与	1,851,170 円	29,384 円
12	1,076,850 円	17,093 円
1	952,150 円	15,357 円
2	1,009,230 円	16,278 円
3	1,161,530 円	16,278 円
手当	1,890,000 円	30,000 円
合計	17,779,562 円	23,643 円

三、事業所外就労支援の状況

(1) スーパー「グレースたなか」

※7月31日雇用終了

①就労者数 1名

②就労条件 パート雇用

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額
A	937 円	2 時間	12 日	20,317 円

(2) スーパー「生鮮館なかむら」

①就労者数 3名

②就労条件 パート雇用

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額
B	980 円	5 時間	20 日	89,276 円
C	970 円	2 時間	19 日	34,357 円

(3) 修光学園グループホーム

①就労者数 1名

②就労条件 パート雇用

グループホームスタッフとして家事・清掃等の業務に就かれている。

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額 ※処遇改善手 当含む
D	970 円	1.5 時間	12 日	24,123 円

(4) ベーカリー「cote a cote」※6月1日より勤務開始

①就労者数 1名

②就労条件 パート雇用

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額
E	968 円	6月～2月3 時間 3月～5.5時 間	10 日	30,622 円

〔7〕生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、相談および支援を行いました。
- ・ アパート入居者に対し、修光学園ディアコニアセンター（居宅介護）、相談サポートまあるく（相談支援）、左京区社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）と連携し、金銭管理の補助等、生活上の支援を行いました。
- ・ 新しくグループホームに入居を考えておられる方に、修光学園ディアコニアセンターと連携して、グループホームの情報提供や、見学の同行、体験利用の紹介などの支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターと連携を取り、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活できるように幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

（別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり）

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

（別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり）

四、相談支援事業

（別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり）

〔8〕社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
10/1（土）	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園（修光学園 園祈念碑前にて）	法人役職員 5 名 ご家族 2 名
12/5（土） 中止	クリスマス会	飛鳥井ワークセンター	代替企画として、各作業課自治会役員の協力を得て、クリスマスプレゼントを配りました。
中止	日帰り旅行		
翌年度（5月） に延期	飛鳥井秋祭り	飛鳥井ワークセンター	
中止	家族会新年会		
中止	作業課別慰労会		

二、利用者主体の活動

(1) 飛鳥井ワークセンター自治会

- ① 会員 飛鳥井ワークセンター利用者 64 名
- ② 目的
 - ・ 利用者の自主性を養い、将来の自立へと結びつける。
 - ・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい職場環境作りを行う。
- ③ 組織
 - ・ 会長 1 名、副会長 1 名、役員 4 名
- ④ 活動
 - ア、自治会総会 年 4 回開催
 - イ、自治会役員会 不定期・行事前
- ⑤ 内容
 - ・ 年間目標を設定する。

- ・ 自治会総会を開催、運営する。
- ・ 意見箱を活用し、会員の意見の検討・改善に取り組む。
- ・ 自治会新聞を年4回発行する。
- ⑥ 事業結果
 - ・ 自治会総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しませんでした。
 - ・ 自治会新聞を3回発行しました。
 - ・ 意見箱はサービス向上委員が管理し、月一回のスタッフミーティングの開催に合わせて内容を確認し、投函があった場合は内容をスタッフ間で周知するとともに、検討を行いました。
 - ・ 役員会を4回行いました。

[9] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 偶数月に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、栄養面や健康面についてのアドバイスを行いました。
- ・ その他、随時ご相談に応じました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
月1回(第4木曜日)	健康相談(利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス)	若干名	
中止	歯科検診	中止	マス歯科医院
中止	定期健康診断	中止	京都民医連あすかい病院

※歯科検診は2022年度から就労支援事業所が京都市の歯科検診助成事業の対象から外れた為、民間の歯科に訪問診療を依頼し、日程調整をしていたが、先方の事情により実施には至らなかった。

※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて実施せず。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
京都民医連あすかい病院	精神科・内科	嘱託医、定期健診
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
マス歯科医院	歯科	歯科検診、指導
株式会社有研	保菌検査	定期検査

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 7月22日 火災避難訓練(中止)

※例年、前期と後期に1回ずつ火災避難訓練を実施していますが、予定時期に新型コロナウイルスの感染拡大時期と重なり実施にいたりませんでした。

後期については、消防署の立ち入り調査があり、その際に、非常電話および救助袋の使用法と使用想定について講義を受けました。

- ・ 3月10日 地震避難訓練(京都市シェイクアウト訓練に参加)を行いました。

(2) 検便の実施

- ・ 食品製造作業を担当するスタッフと利用者の検便を毎月実施しました。

(3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 作業課ごとに「ひやり・はっと報告」をリストアップし、事故の予防と安全管理に努めました。
- ・ 食品衛生について、HACCP に準じた対応を継続しています。

(4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 各種許認可申請や届出を行いました。
- ・ 消防署署員立会いの火災避難訓練は実施できませんでした。消防署の立ち入り調査の際に指導を受けました。

[10] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

期日	研修内容	会場	参加者
9月3日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」 ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」 ③ 「セクシャリティ（性）はだれのもの？～人間の価値と権利の視点から考える～」	飛鳥井ワークセンター／オンライン	全職員
7月16日 8月6日 8月30日 10月11日	自閉症スペクトラム障害基礎研修 自閉症スペクトラムの基礎について 基礎講座・事例検討	飛鳥井ワークセンター	全職員
1月23日	階層別研修「初任者研修」	飛鳥井ワークセンター	
1月30日	階層別研修「支援職研修」	光の家アクティブセンター	
1月31日	階層別研修「リーダー職研修」	飛鳥井ワークセンター	
3月25日	法人全体職員研修（伝達研修） ① 修光学園の実践報告 ② 「ヤマト財団夢の懸け橋実践塾（新堂塾）報告～行動分析について～」	飛鳥井ワークセンター／オンライン	全職員

(2) 事業所外研修

期日	研修内容	会場	参加者
5月7日 ・21日	自閉症eサービス研修	オンライン	
6月3日 ・8日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース	京都市ひとまち交流館	
6月4日 ・5日	社会福祉士実習指導者講習	同志社大学	
8月25日 ・26日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース	京都市ひとまち交流館	

9月27日 ・10月12日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース	オンライン	
12月20日	近畿地区知的障害者関係施設長等会議	ホテルグランヴィア京都	

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
11月4日	コーヒー焙煎の作業見学	旅の音	
11月17日	コーヒー焙煎の作業見学	やましな工房	
1月18日	コーヒー焙煎の作業見学	かしのき学園	

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- 福祉サービス等第三者評価の自己評価に取り組む予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響（業務過多）を受けて実施を見送りました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎回のスタッフミーティング等で確認しました。
- サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- サービス向上セルフチェックシートの取り組みを通じて、継続したサービスの向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- 苦情や要望を積極的に受けとめ、記録するように努めました。
- 意見箱に投書された意見を定期的（ケースミーティングのたび）に確認し苦情や要望を受けとめました。
- 苦情の事例をスタッフミーティングで検討し情報の共有を図りました。

① 事業所に対する苦情申し出（期間中）1件（内、文書による受付処理1件）

【苦情等の概要】

- 利用者行方不明時の搜索状況のご家庭への連絡について、工賃を変更する際ご本人、ご家族への説明不足についてなど

【解決策の概要】

- 謝罪と改善策検討し、実行（行方不明時のマニュアル読み合わせ、工賃等の変更時の説明会の実施など）

② 第三者委員に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- 特記事項なし

(4) 情報公開

- 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- 8月に2021年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- 2021年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。
- 2023年2月、中小企業デジタル化推進事業補助金を活用し、法人ホームページの完全リニューアルを実施しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ ご利用者に対し、聞き取り調査を行い、ご家族に対してもアンケート票を配布し調査を行いました。次年度以降のサービスの向上に役立てるため、調査内容について集計・結果分析を行いました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ リスクマネジメント担当職員を置き、毎日の申し送りにてひやり・はっとの事例の収集を行いました。
- ・ 飛鳥井ワークセンター職員全体会議にて、一月分のひやり・はっと事例から確認すべき内容のひやり・はっとについて、その後の対応などの確認等を行いました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

(4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

(5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。

(6) その他の危機管理

- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、防犯カメラと、セキュリティシステムを継続運用しました。

[11] 家族との連携

一、相談・支援

(1) 相談受入の状況

- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。

(2) 家族支援の状況

- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、来訪時にも随時見学していただきました。

(2) 研修実施の状況

- ・ 11月29日に、家族会主催「光の家アクティブセンター見学研修」を実施され、16名が参加されました。

三、家族との交流・連携

(1) 家族会との連携

- ・ 飛鳥井ワークセンター家族会の運営に助言・協力を行いました。
- ・ 飛鳥井ワークセンター家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

(2) 事業所行事への家族の参加状況

(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[12] 福祉人材の育成

一、見学・研修

(1) 見学の受け入れ

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

(2) 研修・実習の実施

- ・ 福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
8/17～9/20	佛教大学（3・4回生）	2名	社会福祉士資格取得実習
8/17～9/20	花園大学（3回生）	1名	社会福祉士資格取得実習
9/5～9/8	立命館大学（2回生）	3名	社会福祉士資格取得実習
8/22～8/24	京都府 福祉職場インターンシップ	1名	夏期インターンシップ
8/30 (オンライン)	京都府 福祉職場インターンシップ	2名	夏期インターンシップ
10/3～11/7	大谷大学（3回生）	2名	社会福祉士資格取得実習
1/27～2/10の間 で各8日間	同志社大学（1回生）	3名	ソーシャルワーク実習Ⅰ
2/13～2/17(3名) 2/20～2/24(2名)	花園大学（2回生）	5名	ソーシャルワーク実習Ⅰ
2/20～3/2(2名) 3/6～3/15(2名)	佛教大学（2回生）	4名	ソーシャルワーク実習Ⅰ
2/20～22	京都府 福祉職場インターンシップ	2名	春期インターンシップ
2/27 (オンライン)	京都府 福祉職場インターンシップ	1名	春期インターンシップ

[13] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
4月15日	はあと・フレンズ・ストア	3名	作業見学
4月22日	京都市立東山総合支援学校	教諭2名	作業見学
5月26日	京都市立北総合支援学校	生徒1名、保護者2名、教諭1名	作業見学
6月1日	個人	1名	作業見学
7月1日	京都市立東山総合支援学校	生徒9名、教諭2名	作業見学

7月11日	京都市立高野中学校育成学級	生徒4名、保護者1名、教諭3名	作業見学
7月22日	京都教育大付属特別支援学校	保護者16名、教諭1名	作業見学（ZOOMにて）
7月25日	京都教育大付属特別支援学校	保護者8名、教諭1名	作業見学（ZOOMにて）
7月26日	京都教育大付属特別支援学校	保護者3名、教諭1名	作業見学（ZOOMにて）
8月18日	明德小学校	教諭	作業見学
9月9日	京都ノートルダム女子大学	学生1名	作業見学
9月21日	京都弁護士会 司法修習生研修	司法修習生8名 担当弁護士2名	作業見学及び研修
10月5日	京都ノートルダム女子大学	学生2名	作業見学
10月14日	ヤマト福祉財団（新堂塾）	10名	作業見学
10月18日	京都市立北総合支援学校	生徒2名、保護者2名、教諭1名	作業見学
10月19日	東宝	1名	作業見学
10月26日	京都市立養正小学校	児童20名、教諭3名	作業見学
10月27日	京都市立北総合支援学校	生徒2名、保護者2名、教諭1名	作業見学
11月1日	京都市立白河総合支援学校	生徒1名、保護者2名、教諭1名	作業見学
12月6日	京都市立豊学校	生徒1名、教諭1名	作業見学
12月23日	個人	1名 職員1名	作業見学
2月3日	第三錦林小学校	児童12名、教諭2名	作業見学
2月22日	インターンシップ	2名	作業見学
3月13日	出木谷医院・医師	1名	作業見学
3月20日	個人	1名	作業見学
3月20日	医療法人社団洛和会	1名	作業見学
3月22日	個人	3名	作業見学

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
6月13日	京都市立北総合支援学校 中等部3年生	1名	チャレンジ体験
7月5日 ～7日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	4名	インターンシップ体験
7月12日 ～14日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	5名	インターンシップ体験
9月26日	京都市立北総合支援学校 中等部2年生	1名	生き方探究・チャレンジ体験
11月29日 ～12月2日	京都市立白河総合支援学校 高等部3年生	1名	卒業後の進路に向けた実習

1月17日 ～20日	京都市立高野中学校	2名	生き方探究・チャレンジ体験
2月1日 ～3日	京都市立豊学校 中等部2年	1名	実習

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり定期ボランティアの受け入れは行いませんでしたが、5月～7月、以前に非常勤スタッフで働いておられた方がボランティアとして2週間に1回のペースで来ていただきました。
- ・ 11月12日開催の飛鳥井秋まつりに3名のボランティアの受け入れ調整をしましたが、中止になりました。
- ・ 12月10日開催クリスマス会に5名のボランティアを受け入れました。

(2) ボランティア派遣の状況 (特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容
10月12日 10月26日 12月13日	京都市立養正小学校3年生	・ (10/12) 地域での交流 ・ (10/26) 飛鳥井ワークセンター見学 ・ (12/13) 小学校への出講(人権学習)

(2) 事業所から地域行事への参加状況

- ・ 利用者の地域活動への参加を促進するため、移動支援事業所と連絡を取り合い地域行事等に参加できるように調整を行いました。

(3) 地域団体との交流の状況

- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
月2回	京都ノートルダム女子大学(酒井ゼミ)	大学内でのゼミ生と製パン課利用者によるパン販売
10月5日	ND協働プロジェクト(京都ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ)	飛鳥井ワークセンター見学

(その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2022年度 利用人数

飛鳥井ワークセンター(京都市飛鳥井学園)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
人 員	65	64	64	63	64	63	64	64	64	63	63	63	764
延 人 数	1,330	1,249	1,445	1,282	1,171	1,266	1,304	1,171	1,266	1,100	1,198	1,358	15,140
開 所 日 数	22	21	24	22	21	22	22	21	22	20	21	23	261
出席率(%)	93.0	92.9	94.1	92.5	87.1	91.3	92.6	87.1	89.9	87.3	90.6	93.7	90.7

飛鳥井学園拠点区分 資金収支計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

第1号の4様式
(単位:円)

社会福祉法人 修光学園

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備 考
事業活動による収入	就労支援事業収入	43,400,000	43,922,717	△ 522,717	
	食品事業収入	16,000,000	16,617,543	△ 617,543	
	企業提携収入	9,200,000	9,662,954	△ 462,954	
	陶芸事業収入	0	0	0	
	クラフト事業収入	0	0	0	
	給食事業収入	18,200,000	17,642,220	557,780	
	工賃補償補助金収入	0	0	0	
	障害福祉サービス等事業収入	122,700,000	125,620,356	△ 2,920,356	
	自立支援給付費収入	113,000,000	114,709,488	△ 1,709,488	
	介護給付費収入	0	0	0	
	訓練等給付費収入	113,000,000	114,709,488	△ 1,709,488	
	計画相談支援給付費収入	0	0	0	
	地域生活支援給付費収入	0	0	0	
	利用者負担金収入	5,200,000	5,252,200	△ 52,200	
	その他の事業収入	4,500,000	5,658,668	△ 1,158,668	
	補助金事業収入	4,500,000	5,658,668	△ 1,158,668	
	その他の事業収入	0	0	0	
	借入金利息補助金収入	0	0	0	
	経常経費寄附金収入	0	0	0	
	私的契約利用料収入	0	0	0	
	受取利息配当金収入	0	185	△ 185	
	その他の収入	690,000	715,700	△ 25,700	
	雑収入	690,000	715,700	△ 25,700	
	事業活動収入計(1)	166,790,000	170,258,958	△ 3,468,958	
事業活動による支出	人件費支出	89,810,000	88,897,069	912,931	
	役員報酬支出	0	0	0	
	職員給料支出	46,000,000	46,121,739	△ 121,739	
	職員賞与支出	13,300,000	13,220,612	79,388	
	非常勤職員給与支出	13,000,000	12,534,477	465,523	
	派遣職員費支出	3,900,000	3,676,702	223,298	
	退職給付支出	2,610,000	2,563,552	46,448	
	法定福利費支出	11,000,000	10,779,987	220,013	
	事業費支出	17,170,000	16,777,322	392,678	
	給食費支出	8,800,000	8,660,516	139,484	
	保健衛生費支出	190,000	157,716	32,284	
	被服費支出	0	0	0	
	教養娯楽費支出	60,000	72,224	△ 12,224	
	水道光熱費支出	7,900,000	7,706,448	193,552	
	燃料費支出	220,000	180,418	39,582	
	消耗器具備品費支出	0	0	0	
	教育指導費支出	0	0	0	
事業活動による支出	修繕費支出	0	0	0	
	賃借料支出	0	0	0	
	雑支出	0	0	0	
		0	0	0	

飛鳥井学園拠点区分 資金収支計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

第1号の4様式
(単位:円)

社会福祉法人 修光学園

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備 考
る 出 収 支	事務費支出	15,139,000	16,584,738	△ 1,445,738	
	福利厚生費支出	300,000	277,295	22,705	
	旅費交通費支出	21,000	22,913	△ 1,913	
	研修研究費支出	123,000	118,656	4,344	
	事務消耗品費支出	1,300,000	3,312,748	△ 2,012,748	
	印刷製本費支出	240,000	418,029	△ 178,029	
	水道光熱費支出	900,000	1,331,981	△ 431,981	
	燃料費支出	55,000	45,105	9,895	
	修繕費支出	2,600,000	938,310	1,661,690	
	通信運搬費支出	800,000	1,750,385	△ 950,385	
	会議費支出	0	9,000	△ 9,000	
	業務委託費支出	5,100,000	4,598,301	501,699	
	手数料支出	700,000	666,270	33,730	
	保険料支出	740,000	738,340	1,660	
	賃借料支出	1,000,000	1,046,850	△ 46,850	
	土地・建物賃借料支出	800,000	789,000	11,000	
	租税公課支出	60,000	63,702	△ 3,702	
	雑支出	400,000	457,853	△ 57,853	
	就労支援事業支出	43,400,000	43,653,480	△ 253,480	
	就労支援事業販売原価支出	32,600,000	34,223,851	△ 1,623,851	
	就労支援事業製造原価支出	32,600,000	34,223,851	△ 1,623,851	
	就労支援事業仕入支出	0	0	0	
	就労支援事業販管費支出	10,800,000	9,429,629	1,370,371	
	支払利息支出	0	0	0	
事業活動支出計(2)		165,519,000	165,912,609	△ 393,609	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		1,271,000	4,346,349	△ 3,075,349	
施 設 入 等 に よ る 収 支	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	設備資金借入金元金償還補助金収入	0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	40,000	40,000	0	
	車両運搬具売却収入	0	0	0	
	権利売却収入	40,000	40,000	0	
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	40,000	40,000	0	
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	固定資産取得支出	2,992,000	2,796,200	195,800	
	土地取得支出	0	0	0	
	建物取得支出	0	0	0	
	車両運搬具取得支出	0	0	0	
	器具及び備品取得支出	2,926,000	2,730,200	195,800	
	ソフトウェア取得支出	0	0	0	
	権利金取得支出	66,000	66,000	0	
	建設仮勘定取得支出	0	0	0	
	固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
	施設整備等支出計(5)	2,992,000	2,796,200	195,800	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 2,952,000	△ 2,756,200	△ 195,800	

飛鳥井学園拠点区分 資金収支計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

第1号の4様式
(単位:円)

社会福祉法人 修光学園

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備 考
その 他 の 入 活 動 に よ る 支 出	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
	長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	長期貸付金回収収入	0	0	0	
	積立資産取崩収入	0	0	0	
	退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
	工賃平均積立金取崩収入	0	0	0	
	人件費積立預金取崩収入	0	0	0	
	修繕積立資産取崩収入	0	0	0	
	備品等購入積立資産取崩収入	0	0	0	
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他の活動による収入	0	0	0	
	雑収入	0	0	0	
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	積立資産支出	0	585,814	△ 585,814	
予 備 費 支 出	退職給付引当資産支出	0	0	0	
	工賃平均積立資産支出	0	585,814	△ 585,814	
	修繕積立金積立資産支出	0	0	0	
	備品等購入積立資産支出	0	0	0	
	拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
	その他の活動による支出	0	0	0	
	基金特別掛金支出	0	0	0	
	長期未払金支出	0	0	0	
	雑支出	0	0	0	
	その他の活動支出計(8)	0	585,814	△ 585,814	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	△ 585,814	585,814	
	予備費支出(10)				
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 1,681,000	1,004,335	△ 2,685,335	
前期末支払資金残高(12)		71,492,391	71,492,391	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		69,811,391	72,496,726	△ 2,685,335	

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

社会福祉法人 修光学園

飛鳥井学園拠点区分事業活動計算書

飛鳥井学園拠点区分 事業活動計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

第2号の4様式
(単位:円)

社会福祉法人 修光学園

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
部	就労支援事業費用	43,648,372	41,242,148	2,406,224
	就労支援事業販売原価	34,218,743	31,465,012	2,753,731
	期首製品(商品)棚卸高	0	0	0
	当期就労支援事業製造原価	34,218,743	31,465,012	2,753,731
	当期就労支援事業仕入高	0	0	0
	期末製品(商品)棚卸高	0	0	0
	就労支援事業販管費	9,429,629	9,777,136	△ 347,507
	減価償却費	1,916,537	1,839,551	76,986
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 130,249	△ 65,124	△ 65,125
	その他の費用	0	0	0
サービス活動費用計(2)		167,693,789	159,456,967	8,236,822
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		2,564,984	8,668,560	△ 6,103,576
サービス活動増減の部	受取利息配当金収益	185	194	△ 9
	その他のサービス活動外収益	0	0	0
	受入研修費収益	0	0	0
	利用者等外給食収入	0	0	0
	雑収益	0	0	0
	サービス活動外収益計(4)	185	194	△ 9
	支払利息	0	0	0
	その他のサービス活動外費用	0	0	0
	利用者等外給食費	0	0	0
	雑損失	0	0	0
サービス活動外費用計(5)		0	0	0
サービス活動増減差額(6)=(4)-(5)		185	194	△ 9
経常増減差額(7)=(3)+(6)		2,565,169	8,668,754	△ 6,103,585
特別増減の部	施設整備等補助金収益	0	1,042,000	△ 1,042,000
	施設整備等補助金収益	0	1,042,000	△ 1,042,000
	設備資金借入金元金償還補助金収益	0	0	0
	施設整備等寄附金収益	0	0	0
	施設整備等寄附金収益	0	0	0
	設備資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
	固定資産受贈額	0	0	0
	固定資産売却益	40,000	0	40,000
	車両運搬具売却益	0	0	0
	権利売却益	40,000	0	40,000
増減の部	拠点区分間繰入金収益	0	0	0
	拠点区分間固定資産移管収益	0	0	0
	その他の特別収益	0	0	0
	特別収益計(8)	40,000	1,042,000	△ 1,002,000
	資本金繰入額	0	0	0
	固定資産売却損・処分損	0	0	0
	建物売却損・処分損	0	0	0
	車両運搬具除却・廃棄損	0	0	0
	器具及び備品売却損・処分損	0	0	0
	その他の固定資産売却損・処分損	0	0	0
減の部	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0	0	0
	国庫補助金等特別積立金積立額	0	1,042,000	△ 1,042,000
	拠点区分間繰入金費用	0	0	0
	拠点区分間固定資産移管費用	0	0	0
	その他の特別損失	0	0	0
	過年度損益修正損	0	0	0
	その他の特別損失	0	0	0
	特別費用計(9)	0	1,042,000	△ 1,042,000
特別増減差額(10)=(8)-(9)		40,000	0	40,000
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		2,605,169	8,668,754	△ 6,063,585

飛鳥井学園拠点区分 事業活動計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

第2号の4様式
(単位:円)

社会福祉法人 修光学園

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
経 理 活 動 増 減 の 部	前期繰越活動増減差額(12)	72,760,282	66,400,710	6,359,572
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	75,365,451	75,069,484	295,967
	資本金取崩額(14)			0
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	工賃平均積立金取崩額	0	0	0
	人件費積立金取崩額	0	0	0
	修繕積立金取崩額	0	0	0
	備品購入等積立金取崩額	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	585,814	2,309,182	△ 1,723,368
	工賃平均積立金積立額	585,814	309,182	276,632
	人件費積立金積立額	0	0	0
	修繕積立金積立額	0	2,000,000	△ 2,000,000
	備品購入等積立金積立額	0	0	0
	次期繰越活動増減差額			
	(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	74,779,637	72,760,282	2,019,355